証券コード　3561
2025年6月6日

株　主　各　位

福岡県福岡市中央区大名一丁目13番14号
株式会社力の源ホールディングス
代表取締役社長兼CEO　　山　根　智　之

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.chikaranomoto.com/ir/library/meeting/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「力の源ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「3561」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にした

がって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日時　　2025年6月25日（水曜日）午後1時　（受付開始：正午）
2. 場所　　福岡県福岡市博多区博多駅前3-4-8
TKPガーデンシティ博多　阿蘇１
（サットンホテル博多シティ内　5階）
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申しあげます。
当社ウェブサイト
（https://www.chikaranomoto.com/ir/library/meeting/）
3. 目的事項
報告事項
1. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

ご出席の株主様へのお土産はお渡ししておりませんので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

【電子提供措置事項等について】

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.chikaranomoto.com/ir/library/meeting/

■書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面において、「事業報告」の一部、「連結計算書類」、「計算書類」、「監査等委員会による監査報告」及び「会計監査人による会計監査報告」については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

■本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

■インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

■今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、以下の当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（https://www.chikaranomoto.com/ir/library/meeting/）

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月24日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権の行使をお願いいたします。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

事　業　報　告

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,278百万円となりました。その主な内訳は、国内店舗運営事業にかかる投資額748百万円、海外店舗運営事業にかかる投資額494百万円、商品販売事業にかかる投資額31百万円であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関より短期借入金として140百万円ならびに長期借入金として1,900百万円を調達しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社力の源カンパニー	100百万円	100.0%	国内における飲食店の運営及び商品販売事業の運営
株式会社渡辺製麺	85百万円	100.0%	麺類・つゆ・調味料等の製造販売並びにそば事業の運営
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	25,000千SG$	100.0%	海外店舗運営、海外事業戦略策定並びに海外子会社の統括・経営指導
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	3,800千US$	100.0% (100.0%)	北米子会社の統括・経営指導
IPPUDO NY, LLC	3,800千US$	100.0% (100.0%)	アメリカにおける飲食店運営
IPPUDO CA, LLC.	8,000千US$	100.0% (100.0%)	アメリカにおける飲食店運営
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	1,500千SG$	100.0% (100.0%)	シンガポールにおける飲食店運営及び麺類・スープ等の製造及び販売
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	4,800千AU$	100.0% (100.0%)	オーストラリアにおける飲食店運営
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	4,900千£	100.0% (100.0%)	イギリスにおける飲食店運営
IPPUDO PARIS	3,700千€	100.0% (100.0%)	フランスにおける飲食店運営
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	32,780百万Rp	100.0% (100.0%)	インドネシアにおける飲食店運営
台湾一風堂股份有限公司	45,000千NT$	100.0% (100.0%)	台湾における飲食店運営

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社12社を含め、14社であります。

2. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

2. 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼 Founder	河原成美	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director
代表取締役社長兼CEO	山根智之	株式会社力の源カンパニー代表取締役社長 株式会社渡辺製麺取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director IPPUDO CA, LLC. CFO,Secretary IPPUDO USA HOLDINGS, INC. CFO,Director,Secretary IPPUDO NY, LLC CFO,Secretary 台湾一風堂股份有限公司 董事長 IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. Director IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD. Director IPPUDO PARIS Director IPPUDO LONDON CO. LIMITED Director IPPUDO ESPAÑA, S.L. Director IPPUDO DEUTSCHLAND GmbH Director
専務取締役Senior Managing Director	中尾徹	
取締役 （監査等委員・常勤）	齋藤晃宏	株式会社力の源カンパニー監査役 株式会社渡辺製麺監査役 台湾一風堂股份有限公司 監察人 PT IPPUDO CATERING INDONESIA Komisaris
取締役 （監査等委員）	辻哲哉	Field-R法律事務所弁護士
取締役 （監査等委員）	田鍋晋二	株式会社田鍋会計事務所代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員・常勤）齋藤晃宏氏は、長年にわたり日本企業の海外子会社において役員の立場から経営に参画し、特に経理の分野において豊富な経験を有することから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 取締役（監査等委員）辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役（監査等委員）田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、齋藤晃宏氏を常

勤の監査等委員として選定しております。

6. 当社は、取締役（監査等委員）辻哲哉及び田鍋晋二の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）の職務の執行につき、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重大な過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしたうえで、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2026年3月に更新を予定しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人員（名）	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	3（－）	176,381（－）	84,550（－）	－	21,831（－）	70,000（－）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3（2）	14,820（7,020）	14,820（7,020）	－	－	－
合計（うち社外役員）	6（2）	191,201（7,020）	99,370（7,020）	－	21,831（－）	70,000（－）

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額330百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、3名（うち社外取締役－名）となります。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名となります。

3. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議し、2023年5月19日開催の取締役会においてこれを改定しております。なお、2023年5月19日の取締役会決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会から答申を受けております。取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、月額の固定報酬及び賞与から構成されるものとします。取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等は、担当する職務、責任、業績、貢献度、並びに、業界動向及び経済環境等のマーケット水準等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としており、賞与は、年1回3月に、上記考慮事項に加えて特に優れた成果が達成された場合にのみ支給するものとします。当社は取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するため、当社の取締役1名と社外取締役2名（監査等委員を含む）で構成される指名・報酬委員会を設置しています。取締役会は、指名・報酬委員会に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等につき諮問を行い、取締役会から取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定につき一任を受けた代表取締役社長兼CEO山根智之氏が、上記基本方針及び指名・報酬委員会の答申を考慮し、決定しております。一任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。
4. 上記非金銭報酬等の額は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。当社は、2023年6月28日開催の第38回定時株主総会において、当社の取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、当社の取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、上記注1乃至3記載の役員報酬とは別枠で、本制度の対象期間は2023年8月から当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が終了するまでとし、1事業年度あたり67百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（当初対象期間である3事業年度については201百万円）を上限とする金員を拠出する旨決議しております。本制度を決議いただいた定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役（監査等委

員を除く）の員数は3名であります。本制度は、当社の取締役の報酬として、本信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、当社の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて、当社の取締役に給付する株式報酬制度です。本制度に係る業績指標は、取締役の中長期的な業績向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的として、当社連結業績の成長度を測る指標である「売上高」と「営業利益」としております。また、当社の取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の取締役の退任時とし、監査機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、本制度の対象としておりません。

5. 当事業年度に発覚した分配可能額を超えた違法配当事案について責任を明確にするため、2025年3月に、次のとおり役員報酬の自主返納を行っております。

   取締役　　6名　　自主返納　　月額報酬額30%　　（1ヵ月）

6. 表中の金額は、全て自主返納前の総額を記載しております。
7. 退職慰労金の額は、2025年6月25日開催の第40回定時株主総会において付議いたします退職慰労金支給予定額です。

③　社外役員に関する事項

社外役員が当社の子会社から当連結会計年度に役員として受けた報酬等該当事項はありません。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問を経ております。

なお、本議案に関し、監査等委員会から特段の意見は出ておりません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かわはら　しげみ 河原　　成美 （1952年12月18日生）	1979年11月　「アフター・ザ・レイン」開業 1985年10月　「一風堂」創業 1986年10月　有限会社力の源カンパニー設立 1994年12月　株式会社力の源カンパニー（現当社）代表取締役 2009年４月　株式会社渡辺製麺代表取締役 2013年11月　CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director 2014年１月　当社代表取締役会長兼CEO 2016年４月　株式会社渡辺製麺代表取締役会長 2016年８月　株式会社渡辺製麺代表取締役会長兼社長 2018年４月　株式会社力の源カンパニー取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 2018年６月　当社代表取締役会長兼社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director（現任） 2019年１月　株式会社力の源カンパニー代表取締役社長 2019年４月　株式会社力の源カンパニー取締役 2019年６月　当社代表取締役社長 2023年４月　当社代表取締役会長兼Founder（現任） （重要な兼職の状況） CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director	5,420,512株 （68,412株）

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	やまね　ともゆき 山根　　智之 (1977年12月20日生)	2010年５月 HEC Paris 経営大学院卒業 (MBA取得) 2010年５月 株式会社力の源カンパニー （現当社）入社 2011年３月 株式会社力の源カンパニー （現当社）海外事業グループ マネージャー 2012年11月 株式会社力の源カンパニー （現当社）執行役員 2014年１月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 2016年４月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. 直営事業本部 FRA事業部 事業部長 2018年４月 当社経営戦略本部 本部長 2020年４月 株式会社力の源カンパニー取締役 株式会社渡辺製麺取締役（現任） 2020年６月 当社取締役CSO 2021年７月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） 2022年４月 IPPUDO CA, LLC. CFO,Secretary（現任） 2022年８月 IPPUDO USA HOLDINGS, INC. CFO,Director,Secretary （現任） IPPUDO NY, LLC CFO,Secretary（現任） 2023年１月 台湾一風堂股份有限公司　董事 2023年４月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長（現任） 2023年７月 IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. Director（現任） 2023年８月 IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD Director（現任）	49,283株 (1,937株)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
		2024年７月 台湾一風堂股份有限公司　董事長（現任） 2025年２月 IPPUDO PARIS　Director（現任） IPPUDO　LONDON　CO. LIMITED Director（現任） IPPUDO DEUTSCHLAND GmbH Director（現任） IPPUDO ESPAÑA, S.L. Director（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社力の源カンパニー代表取締役社長 株式会社渡辺製麺取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director IPPUDO CA, LLC.　CFO,Secretary IPPUDO USA HOLDINGS, INC. CFO,Director,Secretary IPPUDO NY, LLC　CFO,Secretary 台湾一風堂股份有限公司　董事長 IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.　Director IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD.　Director IPPUDO PARIS　Director IPPUDO LONDON CO. LIMITED　Director IPPUDO DEUTSCHLAND GmbH　Director IPPUDO ESPAÑA, S.L.　Director	

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	すずき　みなこ 鈴木　美奈子 （1961年8月30日生）	2003年９月 鈴茂器工株式会社入社社長室長 2004年１月 同社社長室長兼管理本部システム統括部長 2004年６月 同社取締役管理本部長兼システム統括部長 2007年６月 同社常務取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2017年６月 同社代表取締役社長 2021年６月 同社代表取締役社長執行役員 2025年４月 同社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 鈴茂器工株式会社代表取締役会長 合同会社アン・コーポレーション代表社員	－株 （－株）

（注）1. 当社と鈴木美奈子氏が代表取締役会長を務める鈴茂器工株式会社との間で、寿司ロボットの売買取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であり、当該取引については当社の取締役会において利益相反取引として承認を得ております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

3. 「所有する当社の株式数」の欄の（　）内の株式数については、役員持株会又は従業員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。

4. 河原成美氏は、同氏の配偶者である河原恵美氏保有分及び同氏の資産管理会社であるE&RS’ FORCE CREATION PTE. LTD.保有分と合わせ、43.2%の議決権を保有しております。

5. 各取締役候補者の選任理由

(1)河原成美氏は、1985年に「一風堂」を創業し、今日の当社グループの礎を築きあげるとともに、40年間にわたり当社グループの経営を指揮して「一風堂」ブランドを中心とした事業展開を推進し、当社グループの成長に貢献してまいりました。

外食事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(2)山根智之氏は、2010年5月に当社へ入社して以来、国内及び海外における事業部門、経営戦略部門等の要職を歴任し、当社グループの成長戦略の立案及び実行に多大なる成果をあげております。

同氏は、事業開発及び運営並びに経営管理等の豊富な経験に加え、海外事業の責任者としてのグローバルな視点と多様な言語能力を有しているため、当社グループの更なる成長・発展に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

(3)鈴木美奈子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、上場企業の取締役を長年務め、その卓越した経営手腕で多くの成果を上げてこられました。同氏が会長を務める企業は、国内外で高いシェア率を誇る外食産業向け機械の製造・販売を行っており、その経営に長年携わってこられた経験から、飲食業界、IT産業、海外における事業戦略など多岐にわたる分野において豊富な経験と広い見識を有しております。同氏は、当社が定める「独立性判断基準」に該当する事由はなく、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

同氏の豊富な経験と知見は、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、取締役候補者といたしました。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を塡補することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2026年3月に更新を予定しております。

7. 鈴木美奈子氏の選任をご承認いただいた場合は、会社法第423条第1項各号に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さいとう　あきひろ 齋藤　　晃宏 (1959年5月30日生)	1982年４月 ソニー株式会社 （現 ソニーグループ株式会社） 1999年４月 上海索広映像有限公司（SSV） 取締役管理部長 2011年３月 ソニー・マーケティング・オブ・ジャパン株式会社 経理部統括部長 2011年６月 ソニー・ラテンアメリカ・インク 上級副社長兼リージョナルCFO 2016年４月 株式会社力の源カンパニー入社 CHIKARANOMOTO GLOBALHOLDINGS PTE. LTD. 出向 同社経営統括本部副本部長 2017年７月 同社執行役員 2018年10月 I&P RUNWAY, LLC, Director 台湾一風堂股份有限公司　監察人 （現任） 2019年１月 PT IPPUDO CATERING INDONESIA Komisaris（現任） 2021年２月 当社内部監査室長 2021年４月 株式会社渡辺製麺 監査役（現任） 2021年６月 当社取締役[監査等委員]（現任） 2021年11月 株式会社くしふるの大地 監査役 2022年７月 株式会社力の源カンパニー 監査役 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社力の源カンパニー 監査役 株式会社渡辺製麺 監査役 台湾一風堂股份有限公司　監察人 PT IPPUDO CATERING INDONESIA Komisaris	-株 (-株)

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	つじ てつや 辻　哲哉 (1970年10月20日生)	1997年４月 第二東京弁護士会弁護士登録 2003年８月 Field-R法律事務所 入所（現任） 2007年６月 株式会社ゴンゾ 監査役 2009年11月 夢の街創造委員会株式会社 （現 株式会社出前館） 社外監査役 2014年１月 当社社外監査役 2017年５月 株式会社プラスディー 社外監査役 2017年６月 当社社外取締役 ［監査等委員］（現任） （重要な兼職の状況） Field-R法律事務所弁護士	-株 (-株)
3	たなべ しんじ 田鍋　晋二 (1965年7月3日生)	1990年10月 監査法人トーマツ （現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 1994年８月 公認会計士登録 1996年７月 本郷公認会計士事務所 （現 辻・本郷税理士法人） 入所 1999年９月 田鍋公認会計士事務所開業 2009年１月 株式会社田鍋会計事務所 代表取締役（現任） 2010年12月 株式会社ユーラシア旅行社 社外監査役（現任） 2014年１月 当社社外監査役 2017年６月 当社社外取締役 ［監査等委員］（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社田鍋会計事務所 代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社 社外監査役	4,702株 (702株)

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。
3.「所有する当社の株式の数」の欄の（ ）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
4. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 当社は、辻哲哉氏及び田鍋晋二氏との間で、会社法第423条第1項各号に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
7. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は、当社が定める「独立性判断基準」に該当する事由はなく、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して、独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
8. 各取締役（監査等委員）の選任理由
(1)齋藤晃宏氏は2016年4月に入社後、当社及び国内・海外子会社において、経営管理部門の統括や業務執行の監督、監査役等の役職を歴任し、2021年6月からは当社監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏の事業部門及び管理部門全般に精通した豊富な知見や優れた語学力を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である取締役候補者といたしました。
(2)辻哲哉氏は、弁護士としての高い見識を有しており、同氏の上場企業における監査役としての経験は、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に引き続き貢献いただけるものと期待しております。同氏の豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(3)田鍋晋二氏は、公認会計士としての高い見識を有しており、今後も、経営の透明性と健全性の維持向上の観点から提言いただくことにより、コーポレート・ガバ

ナンス強化に貢献いただけるものと判断しております。同氏の豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2026年3月に更新を予定しております。

ご参考：スキルマトリックス

本議案が承認された場合の取締役が特に有する知見・経験は下表のとおりです。

		河原　成美	山根　智之	鈴木　美奈子	齋藤　晃宏	辻　哲哉	田鍋　晋二
属性	監査等委員				○	○	○
	独立性（社外）			○		○	○
知見・経験	企業経営	○	○	○	○		
	事業戦略	○	○	○			
	国内事業	○	○	○			
	海外事業	○	○	○	○		
	商品開発・製造	○					
	財務会計		○		○		○
	IT・DX		○	○			
	法務・コンプライアンス				○	○	
	ESG	○	○	○	○		

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月27日開催の第39回定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された松田洋志氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て当社の取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
まつだ　ひろし 松田　洋志 （1979年5月28日生）	2006年10月　弁護士登録 2006年10月　シティユーワ法律事務所入所 2018年１月　シティユーワ法律事務所パートナー（現任） 2021年10月　株式会社ギア　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） シティユーワ法律事務所　パートナー 株式会社ギア　社外監査役	－株

（注）1. 当社は、松田洋志氏の所属するシティユーワ法律事務所との間で、法律顧問契約を締結しておりますが、その顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。

2. 松田洋志氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 当社は、松田洋志氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 松田洋志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員

報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を塡補することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2026年3月に更新を予定しております。
6. 当社は、松田洋志氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます中尾徹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
なかお　とおる 中尾　　徹	2019年６月　当社取締役 2023年４月　当社専務取締役Senior Managing Director（現任）

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場：TKPガーデンシティ博多　阿蘇1
（サットンホテル博多シティ内　5階）
住　所：福岡県福岡市博多区博多駅前3-4-8
連絡先：092-474-5145

交通　JR鹿児島本線 博多駅　博多口　徒歩5分
福岡市地下鉄空港線 博多駅　西21出口　徒歩5分
西鉄バス　駅前4丁目バス停　徒歩0分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。